

富山市民病院入院セット販売等実施事業仕様書

1 事業内容

- (1) 入院セットの販売及びレンタル
- (2) 受付窓口の設置
- (3) ベッドサイド配付
- (4) その他必要な事項

2 事業実施条件

(1) 入院セットの販売及びレンタル

入院に必要な物品（病衣類、タオル類、口腔ケアセット、日用品等、紙おむつ）を入院患者との直接契約に基づき日額又は売り切りによって販売すること。

ア 販売商品は、入院患者が使用する病衣、タオル、日用品、口腔ケアセット、紙おむつ等とし、具体的には別表に定めるとおりとする。なお、紙おむつのメーカー及び規格に関しては当院の指示に従うこと。製造中止やメーカーの責に帰すべき事由による欠品等の事情により当院指定の物品が納入できなくなった場合には、早期に報告を行うとともに代替製品の検討及び提案を行うこと。

イ 契約患者に貸与する病衣に関しては、当院の病衣とは別に入院セット用の病衣を導入するよう努めること。病衣の種類については別表のとおりとする。ただし導入に当たっては、集積場所の確保や病衣の取り違い防止対策等について事前に当院と協議し、導入の可否について検討すること。また、入院セット用の病衣を導入した場合、汚損又は損耗の著しい衣類等については入院セット販売等実施事業者（以下、「事業者」という。）の負担において速やかに交換すること。

ウ 契約患者が使用した衣類（病衣、タオル等）については、当院の衣類等とは区分して集積し、事業者の責任において感染対策に十分留意した上で回収及び洗濯を行うこと。

エ 契約患者から受理した申込書等の必要書類については、迅速な問合せ対応の観点から可能な限り速やかに当院を管轄する事務所に共有すること。平日は当日中、時間外及び土・日・祝日は翌営業日中には共有されていることが望ましい。

オ 契約患者の退院後は、トラブルを避けるため、可能な限り速やかに請求書等必要な書類を契約患者の希望する住所に送付するよう努めること。

カ 入院セットの価格、申込方法及び問合せ等必要な事項を記載したパンフレットを作成し、当院の承諾を得た上で院内各所に配置すること。

(2) 責任者の配置

ア 当院職員との連絡・調整に当たり、対応窓口を明確化するため、院内に常駐するスタッフの中から責任者を1名配置すること。

イ 責任者は、本業務仕様書と同様の入院セット販売等実施業務に3年以上従事した

経験がある者を配置すること。責任者が不在となる場合又は出勤しない日については、あらかじめ同等の能力を有する代行者を指定し、業務を停滞なく履行すること。

ウ 責任者は下記の業務を実施すること。

- ① 常駐スタッフの業務管理、緊急時の対応及び当院との連絡・調整
- ② 当院の求めによる院内の委員会等会議への出席
- ③ その他本業務を円滑に運用するために必要な業務

エ 責任者を変更する場合は、あらかじめ書面により届け出て当院の承諾を得ること。変更にあたっては、業務に支障を生じないように、十分な期間を設けて引継ぎを行うこと。

(3) 受付窓口の設置

入院セットの契約、解約に係る事務及び販売する商品やプランの説明並びに問合せや苦情等への対応を行う受付窓口を院内に設置し、契約患者やその家族への応対を行うこと。契約患者やその家族への周知、案内及び説明は十分に尽くすとともに、事業者の責任で適切に行うこと。

ア 院内に設置した受付窓口の開設日時は、毎週月曜日から金曜日の少なくとも午前9時から午後3時までの間とし、常駐スタッフを1名以上配置すること。窓口スタッフが不在となる平日の時間外及び土・日・祝日の間に申込みがあった場合は、翌営業日に当該病棟所定の箇所から申込書等を回収すること。

イ 契約患者から問合せがあった場合は、事業者が全て対応すること。本件事業用にPHSを最大3台貸与可能なので、病棟から問合せ電話の転送等があった場合に対応可能な体制を構築すること。

ウ 受付窓口に必要な備品類については事業者の負担で設置すること。長机等、当院が貸与可能な備品については協議の上貸与する。

(4) ベッドサイド配付

契約患者のベッドサイドへ定期的に商品を配付すること。

ア 商品の配付業務については、各病棟に週2回以上配付できる体制とし、受付窓口のスタッフとは別に少なくとも2名以上のスタッフが商品の在庫管理、発注、各病棟指定箇所への納品を行うほか、日用品、口腔ケアセット、紙おむつ等のベッドサイドへの配付を適切に行うこと。また、商品の配付にあたっては、その日程や方法について当院と協議の上行うこと。

イ 平日の時間外及び土・日・祝日に入院した患者が入院セットを契約することも想定し、各病棟指定箇所には定数在庫を配置すること。適正な定数配置については各病棟と協議の上決定すること。

ウ 年末年始をはじめ、3日以上祝日や休日が連続する場合には、予め各病棟と協議の上、各病棟指定箇所に必要数の商品を配置すること。

(5) 利用料金の集金

- ア 契約患者からの利用料金の集金は、事業者の責任で行うこと。
- イ 利用料金の支払に当たっては、クレジットカードやコンビニエンスストア払込票による支払など、契約患者の利便性を確保すること。また、銀行振込や口座引落とし、現金支払についても配慮すること。

(6) 説明会の開催

- ア 円滑に事業を開始できるよう、事業開始前に当院職員を対象に、事業内容や運用方法に関する説明会を開催すること。事業開始後においても、運用方法等の見直しが生じた場合には、必要に応じて随時説明会を開催し、円滑な運用を図るよう努めること。
- イ 事業開始後は、契約患者や当院職員からの要望を可能な限り反映するなど、当院職員との連携を十分に図ること。

(7) その他必要な事項

- ア 各病棟指定箇所で定数商品等を配置する際に必要なラック等の備品は事業者の負担で手配すること。
- イ 受付窓口のほか、契約患者が直接事業者にお問い合わせを行うコールセンター等を配置し、受付窓口の時間外でも問い合わせ可能な体制を構築すること。また、契約患者に送付する請求書にはその問い合わせ先を明示すること。コールセンターの対応時間外の間合せ方法についても、複数存在することが望ましい。
- ウ 患者の多言語化に対応するため、パンフレットや問合せ対応等については多言語対応が可能であること。
- エ 販売品目、スタッフの人数、従事時間等の各種条件については、当院からの要望に応じて協議の上変更可能であること。
- オ 当院に対し、患者のチューブ抜去防止等の目的で医療用のミトンを年間最大30個程度貸与すること。サイズや規格等については当院との協議の上決定するものとする。
- カ 当院に対し、患者が食事の際に使用できるディスポエプロンを提供すること。当該ディスポエプロンは看護師の判断で必要な患者に使用するものとし、定期的(1週間に1回程度)に各病棟指定箇所へ補充納品を行うこと。
- キ 契約期間中に当院が床頭台の日額制を導入することを決定した場合、入院セットのパンフレットに床頭台に係るプランを追加掲載し、その売上について収納代行を行うなど、床頭台事業者と連携可能であること。なお、パンフレットに追加掲載する床頭台附属設備(テレビ、冷蔵庫)の料金体系については当院及び床頭台事業者と協議の上決定する。
- ク 関係法令等を遵守するとともに、関係機関等への届出、検査等が必要な場合は、遅

滞なく所要の手続き等を行うこと。

ケ 当院が二次救急医療機関であることを踏まえ、救急搬送されてきた患者など、利用の同意が取れない場合であっても、入院セット物品の販売及びレンタルの取扱いにつき配慮するとともに、当院と協議の上、その取扱いについて定めること。

コ 常駐スタッフは、本業務を行うに当たり適した服装を着用するとともに、所属する社名等を明示した名札を付けること。また、着用する服装は、事前に当院の承諾を得ること。

サ その他本仕様書により難しい事項については、当院と協議の上決定する。

3 事業者の責務

- (1) 事業者は、善良な管理者の注意をもって施設を使用しなければならない。また、整理整頓を徹底し、美観及び衛生環境の維持に努めること。
- (2) 事業者は、施設を使用するに当たり、当院の指示に従い、また、富山市病院事業局庁舎管理規則及びその他関係法令を遵守し防犯、防災等の予防に留意しなければならない。
- (3) 事業者は、施設における取扱商品等に関し、事業者の責に帰すべき事由により、当該取扱商品、設置器材等に起因して事故等が生じた場合は、事業者の責任でその損害を賠償しなければならない。これを担保するため、事業者は業務の履行に当たり、損害賠償保険等必要な保険に加入すること。
- (4) 当院が災害拠点病院及び地域医療支援病院としての役割を果たすことができるよう、当院の職員と連携し運営すること。また、災害時や新興感染症の流行時にあっても、本仕様書に定める事業を継続できるよう、事業者の責任において事業継続計画を策定するとともに、業務を継続できる体制を構築すること。
- (5) 衛生管理に注意し、感染予防と汚染拡散防止に努めること。常駐するスタッフの健康に留意し、感染症に罹患した場合は、速やかに当院に届け出ること。
- (6) 常駐するスタッフに対し、本業務に必要な知識や技術のほか、感染対策、医療安全及び接遇に関する教育、指導及び研修等を少なくとも年一回以上行い、本業務を円滑に運用できるよう万全を期すこと。常駐するスタッフに対しては、院内の規律を守るとともに、当院利用者に対し明朗、親切、丁寧、正確かつ公平に業務に従事するよう監督すること。また、身だしなみや言動に細心の注意を払い、節度ある態度で業務を行うこと。
- (7) 当院の信用を失墜するような行為をしないこと。常駐スタッフの勤務態度の不良、その他の理由により、当院が不適格と認めた場合は、事業者にはスタッフの変更を求めることができるものとし、事業者はその求めに応じなければならない。
- (8) 事業者は、業務上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。事業者が配置するスタッフも同様の義務を負うこととし、その責を免れない。また、個人情報の滅失又は毀損等の事故防止や、その他個人情報の適正な管理のため、必要な措置を講じなければならない。

らない。

- (9) 当院が実施する消防又は災害訓練等に積極的に参加し、病院職員との連携を深めること。
- (10) 本業務に従事するスタッフの通勤に必要な駐車場は、事業者が当院敷地外に確保すること。

4 経費負担

事業者は、必要に応じ、次の経費等を負担するものとする。

- (1) 内装工事費及び設備機器工事費等
- (2) 清掃及び消毒等の環境整備に要する費用並びに廃棄物等の処理経費
- (3) 通信運搬費、消耗品費、セキュリティー経費及び商品、火災保険料等、その他事業の実施に関する経費
- (4) 事業者による貸付部分の設備汚損、破損に対する対応経費
- (5) 入院セット販売等実施に関して病院利用者に損害を与えた場合の損害回復及び賠償経費
- (6) 設置した器材及び備品類の転倒防止対策並びに安全確認に要する経費
- (7) パンフレットの校正、印刷等に要する経費
- (8) 契約期間の満了又は解除に伴う物品の撤去や設備の原状回復に要する経費
- (9) その他事業の実施に要する全ての経費

5 改善命令

事業の実施に当たり、院内の衛生及び感染対策の観点等から、物品の配置や業務仕様について改善を命じることがある。改善命令を受けた場合には、事業者は速やかに指示に従い必要な措置を講じること。

6 施設使用の制限

- (1) 貸付箇所について、維持保全のため通常必要とする修繕費その他の経費は事業者の負担とする。
- (2) 事業者は、機器等の修繕、配置替えその他の行為をしようとするとき又は使用方法を変更するときは事前に当院の承諾を得なければならない。
- (3) 病院の外壁への看板取り付け、移動式の看板やのぼりの設置はできないものとする。
- (4) ガス及び裸火は使用できないものとする。

7 商品の搬入及び廃棄物の搬出

- (1) 商品の搬入及び搬出に当たっては、当院の指定する時間帯や経路に従うこと。
- (2) 事業者が販売する商品及び包装等から発生する全ての廃棄物は、自らの責任において

処理すること。

8 清掃及び防災対策

- (1) 貸付箇所において使用する器材及び備品等に係る清掃並びに防災対策は事業者が行うこと。
- (2) 設置した備品類に関しては定期的に清掃を行い、清潔な環境の整備に努めること。
- (3) 備品類を設置する場合は、必ず転倒防止対策を講じること。また、設置後は定期的に安全面に問題がないか確認を行うこと。

9 売上等報告

事業者は、販売した入院セット等の売上数量、売上金額及び利用者数等について、毎月又は当院の求めに応じて報告すること。

別表

1 衣類等セット

内容		使用枚数目安	販売上限価格/日 (税抜)
衣類	甚平タイプ	いずれか 2～3枚/週	290円
	ガウンタイプ		
	介護つなぎ		
	マタニティウェア		
	新生児用肌着		
	小児用衣類		
タオル類	バスタオル	2～3枚/週	
	フェイスタオル	1枚/日	

※衣類等セット契約者にはボックスティッシュの配付及び共用品として浴室にリンスインシャンプー、ボディソープを配置すること。

2 おむつセット

(1) おむつセット①

内容	規格	使用枚数目安	販売上限価格/日 (税抜)
紙おむつ (テープタイプ)	TENA スリップ プラス	使用枚数目安 2枚/日	390円
	TENA スリップ マキシ	使用枚数目安 1枚/日	

※おむつの規格変更は認めない。

※おむつセット①契約者にはお尻拭き(使用枚数目安 4枚/日)及びすすぎ不要の陰部洗浄剤として、リモイス泡クレンズ(500ml)を提供すること。

(2) おむつセット②

内容	規格	使用枚数目安	販売上限価格/日 (税抜)
紙おむつ (テープタイプ)	TENA スリップ マキシ	使用枚数目安 1～2枚/日	250円

※おむつの規格変更は認めない。

※おむつセット②契約者にはお尻拭き(使用枚数目安 4枚/日)及びすすぎ不要の陰部洗浄剤として、リモイス泡クレンズ(500ml)を提供すること。

3 口腔ケアオプションセット

内容	販売上限価格／日 (税抜)
口腔ケアスポンジ	150円
口腔ケアジェル	
口腔ケアシート	
入れ歯ケース	
入れ歯洗浄剤	
うがい受け	

※衣類等セットの契約者以外には販売しないこと。

※患者個人には貸与せず、本セット契約者に対し当院職員が必要に応じて使用するものとする。

4 日用品セット

内容	販売上限価格 (税抜)
ウェットティッシュ	600円
ふた付コップ	
歯ブラシ	
歯磨き粉	
不織布バッグ (配付用)	

※衣類等セットの契約者以外には販売しないこと。

※日額ではなく、申込み1件に対して1セットの売り切りとすること。